

教職大学院運営協議会にて連携協力実習校決定！

平成28年7月8日(金)に「教職大学院運営協議会」と「教育実践プロジェクト連絡協議会」が、連続して開催されました。前者は、教職大学院の教育内容・方法及び指導体制の向上を図るため、宇都宮大学大学院教育学研究科と栃木県教育委員会・市町教育委員会が協働で行う会議で、年2回程度開催しています。また後者は、教職大学院における実習科目「教育実践プロジェクト」の円滑な実施等のために、実習校の代表者を含む関係者全員で行う会議で、同じく年2回程度開催しています。宇大教職大学院は、教育委員会・学校と密接な連携・協働の観点から、この定期的な意見交換の場を貴重な機会ととらえています。また、教職大学院の質の向上に欠かせない極めて重要な場と考えています。今回はその会議の概要について、報告いたします。

◆教職大学院運営協議会

議長である伊東明彦宇大大学院教育学研究科長の進行により、教職大学院運営報告や運営計画等について協議が行われました。そして、平成28年度の連携協力実習校の決定について、全会一致で承認されました。

栃木県教育委員会事務局や市町教育委員会事務局代表の方々からは、現職院生と学卒院生が共に学ぶことの意義に関する質問や、教職大学院の広報活動等に関する意見が出されました。

協議では、「現職院生と学卒院生が共に学修することで、現職院生がスクールリーダーに欠かすことのできない人材育成に関する様々な力を手に入れていること」、また「現職院生が学卒院生のものの見方に考え方に大きく触発される場面も散見されること」等を確認しました。また、広報活動については、大学院修士課程との違いや教職大学院の良さを、あらゆる場面で、更に情報発信していく必要性を改めて共有しました。

参加の方々からの「積極的な情報発信を！」との激励を、私どもとしては、大変重く受け止めました。



◆教育実践プロジェクト連絡協議会

松本敏宇大教職大学院専攻長の進行で、いくつかの協議や報告が行われました。平成28年度連携協力実習校代表の方々一堂に会している機会でもありますので、実習科目である「教育実践プロジェクト」の実際について、とりわけ長い時間を割くことになりました。

教職大学院からは、「教職大学院 教育実習の手引き」を手がかりにして実習についての詳しい説明を行い、実習校間の共通理解を図りました。後半は、平成27年度から継続する実習校の方々に、昨年度の取組概要について話していただきました。院生の研究テーマや実習校の実情に応じた長期実習が行われるため、定型があるわけではな

く、多様な実習スタイルがあることを、参加者全員で確認しました。今後は、学校と院生・指導教員で綿密な打合せをしながら、学校現場でしか学べないことを豊かに学ぶ長期実習の準備を丁寧に行うこととなります。



《平成28年度連携協力実習校一覧》

- 宇都宮市立西小学校(現職院生1名)
- 宇都宮市立細谷小学校(現職院生1名・学卒院生1名)
- 宇都宮市立峰小学校(現職院生1名)
- 宇都宮市立石井小学校(現職院生2名)
- 宇都宮市立城東小学校(現職院生1名)
- 宇都宮市立陽東小学校(現職院生2名)
- 宇都宮市立陽東中学校(現職院生1名)
- 鹿沼市立北小学校(現職院生1名)
- 鹿沼市立みなみ小学校(現職院生1名)
- 鹿沼市立北犬飼中学校(現職院生1名)
- 栃木市立栃木中央小学校(現職院生1名)
- 栃木市立栃木第三小学校(現職院生1名)
- 栃木市立皆川城東小学校(現職院生1名)
- 栃木市立合戦場小学校(現職院生1名)
- 下野市立薬師寺小学校(現職院生1名・学卒院生1名)
- 下野市立国分寺中学校(学卒院生1名)
- 高根沢町立阿久津中学校(現職院生1名)
- 那須塩原市立西那須野中学校(現職院生1名)
- 佐野市立葛生中学校(現職院生1名)
- 宇都宮大学附属小学校(現職院生1名・学卒院生3名)
- 宇都宮大学附属中学校(現職院生1名・学卒院生4名)

* 基本的には、院生の研究テーマと候補校の学校課題等との関係性で実習校を決定しています。

* 今年度も長期実習受入希望の意向を示して下さった学校全てが、連携協力校となります。

「合理的配慮」

教育実践高度化専攻准教授 原田 浩司

平成19年に「障害者の権利に関する条約」に署名してから、我が国では急ピッチで国内法が整備されてきました。平成28年4月からは「障害者差別解消法」が施行され、学校においても「合理的配慮」が求められています。「合理的配慮」とは、障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、必要かつ適当な変更・調整を行うことで、障害のある子どもに対し、その状況に応じて個別に必要とされるものであります。その場合に、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないということが大切です。今後、各学校では障害のある子どもの個別的ニーズを把握する中で「合理的配慮」を具体的に整理し実施することになります。

「合理的配慮」についてAさん（自閉症スペクトラム、学習障害）の例を考えてみましょう。

- ・ Aさんについての個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成する。
- ・ Aさんのニーズに応じた学習支援と教材・教具を工夫する。
- ・ 座席を前にして、教師への質問がしやすいように配慮する。
- ・ 読み書き障害の診断があるので、書く量の調整やタブレット等のICT活用を進める。

現在、大学入試センター試験においても、別室受験や時間延長などが認められるケースが増えています。また、高校入試でも「読み書き障害」の診断をもつ中学生が「別室・代読」を認められ希望校に合格するケースが出始めています。この場合に大切なことは、入試だけでなく普通の授業や定期テストにおいても専門家の診断や指導によって「合理的配慮」に基づいた教育が日常的に行われていることが求められることです。

今後はさらに障害のある子どもたちがもっている能力や可能性を認め、伸ばしていく教育が進められていくようになっていくことでしょう。

《シリーズ:教職大学院授業紹介⑩ 「学校改革の実際と課題」(共通科目[前期])》

本講義では、近年の教育改革の背景を認識した上で、学校改革に必要な考え方やアプローチを学び、実際の学校改善に必要な視点と手法を獲得することを目標としています。

まず、「教育改革」に関するいくつかの文献を読み、院生同士で議論を行い、様々な立場からの施策が学校現場に影響を及ぼしていることを確認しました。次に、学校改善に関する文献を検討しました。特に今年度は「リーダーシップ」という語に着目し、近年の「リーダーシップ」研究では、単にリーダーの「影響力」として考えるのではなく、組織における課題解決の「進展」度（あるいはその貢献）をとらえ、組織においてリーダー以外も発揮するべきものであることを学び、学校改善にも活かせるのではという視点を共有しました。最後に、これら学びを踏まえ、いくつかのケースメソッドを行い、院生同士で議論を深めました。



<院生の感想>

- ・ 学校改革が求められる背景や様々な立場の考え方に触れ、私たち教師や学校に求められていることが、以前よりはっきりと理解できた。(現職院生)
- ・ これからの学校を引き受けていかなければいけない教師が、同僚との協働関係を育てながら、各人の「リーダーシップ」のあり方を再考・省察する好機となった。(現職院生)
- ・ 現在の日本における教育情勢を知り、学校という組織がどのように歩んでいけばよいのかを考え、ディスカッションする時間をもてたのは、貴重であり刺激的であった。(現職院生)
- ・ これからの学校がどのように変わっていくのかを考えた時、少しでも「学校改革」の知識があれば、受け身にならず自分で考えて動けるのではないかと考えた。(学卒院生)

(担当代表: 小野瀬善行)



《編集・発行》宇都宮大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻 (教職大学院)

〒321-8505 栃木県宇都宮市350番地 Tel: 028-649-5242 <http://www.edu.utsunomiya-u.ac.jp/koudoka/index.html>

◇教職大学院Facebook: <https://www.facebook.com/uuptnet> ※院生が編集し、教員が管理しているFacebookです。